

鹿児島市児童相談所（仮称）施設整備計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和6年11月26日(火)から令和7年1月10日(金)まで

2. 意見の提出者数（件数）30人（160件）

3. 意見の対応状況

（単位：件）

処理区分 \ 項目	1 策定の経緯・目的	2 整備予定地の概要	3 施設整備に関するコンセプト	4 児童相談所に関する方針	5 一時保護所に関する方針	6 主な必要諸室の条件、規模設定	7 動線の考え方	8 施設計画	9 整備スケジュール	その他	計
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	4
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	0	0	5	2	5	2	3	14	0	1	32
C. 計画には盛り込まないもの	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	5
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	0	0	7	2	8	5	2	24	0	26	74
E. その他要望・意見等	0	1	3	3	8	1	0	2	1	26	45
計	0	4	15	7	22	11	5	42	1	53	160

パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について (令和6年11月26日～7年1月10日実施)

意見等を受けた人数
30人

項目
1 策定の経緯・目的
2 整備予定地の概要
3 施設整備に関するコンセプト
4 児童相談所に関する方針
5 一時保護所に関する方針
6 主な必要諸室の条件、規模設定
7 動線の考え方
8 施設計画
9 整備スケジュール
その他

対応区別の項目数、件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	4
B. 意見の趣旨等は、計画(案)に盛り込み済みのもの	32
C. 計画には盛り込まないもの	5
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	74
E. その他要望・意見等	45
計	160

○対応区分 「A. 計画に盛り込むもの」、「B. 計画(案)に盛り込み済みのもの」、「C. 計画に盛り込まないもの」
「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	2 整備予定地の概要	方針に利用者が気軽に相談しやすくとありますが、市民が相談するには場所的にわかりにくく、やはり、鹿児島市中央部にある方が利便性があると思います。できたら、市立図書館付近の鴨池地区とか市立病院近くとか計画できないのでしょうか。この場所は、南部保健センターがあり谷山地区の方にはそこで相談できると思います。	整備予定地については、令和5年度に鴨池公園駐車場と現在の整備予定地の2つの候補地について、プライバシーの確保や交通アクセス等の評価項目を設定し、総合的に比較検討を行ったところ、現在の整備予定地のほうに優位性があり、早期設置に向けた取組を進めることができると判断したことから、整備予定地として決定したものでございます。	C
2	2 整備予定地の概要	児童相談所に相談にいらっしゃる方にとっては市の中心部で交通アクセスの良いところが相談に行きやすいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか？西谷山ってJR慈眼寺駅から徒歩10分ではあるらしいのですが、市電とかバスとかはなくて、車で行くにも不便かと思えます。	整備予定地については、令和5年度に鴨池公園駐車場と現在の整備予定地の2つの候補地について、プライバシーの確保や交通アクセス等の評価項目を設定し、総合的に比較検討を行ったところ、現在の整備予定地のほうに優位性があり、早期設置に向けた取組を進めることができると判断したことから、整備予定地として決定したものでございます。	C
3	2 整備予定地の概要	谷山方面に建設する事が残念です。県の児相の位置を考え中央地区から以北に設置して欲しいです。田上や小野辺りなど検討して欲しいです。是非、中央地域以北の設置を検討してください。	整備予定地については、令和5年度に鴨池公園駐車場と現在の整備予定地の2つの候補地について、プライバシーの確保や交通アクセス等の評価項目を設定し、総合的に比較検討を行ったところ、現在の整備予定地のほうに優位性があり、早期設置に向けた取組を進めることができると判断したことから、整備予定地として決定したものでございます。	C
4	2 整備予定地の概要	鹿児島市の文教区になっている谷山。様々な機能、専門性により、互いの学校や施設の連携が生まれてくると期待しております。	ご意見として承ります。	E
5	3 施設整備に関するコンセプト	虐待に関することだけではなく、子育てに関する不安や悩みの相談について利用者が相談しやすい環境の為に取り組みや配慮などについて具体的に計画に反映してもらいたい。虐待対応だけでなく、虐待防止や子育て支援に力を入れていることなどが現段階では分かりづらいため。	児童相談所の整備においては、子どもと家庭に関する幅広い相談に対応する拠点施設として、虐待はもとより、子育てに関する不安や悩みを持った利用者が相談しやすい環境を整えることとしております。	B
6	3 施設整備に関するコンセプト	相談したい人が入りやすい雰囲気にしてほしい。	児童相談所の整備においては、子どもと家庭に関する幅広い相談に対応する拠点施設として、虐待はもとより、子育てに関する不安や悩みを持った利用者が相談しやすい環境を整えることとしております。	B
7	3 施設整備に関するコンセプト	コロナ化以降急速にWEB会議が増加しており、オンライン対応は絶対必要であり、研修等を考えれば複数の部屋が必要になる。県は部屋はあってもネット環境が悪く、オンライン会議への参加が難しい場合がある(WIFIがとぶエリアが少ない、ドングルだと必ずしも回線が安定しない)	迅速かつ手軽に関係機関等とオンライン会議ができる環境を整備するなど、ICTを活用することで効果的かつ効率的な業務対応が可能となる施設を整備することとしております。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
8	3 施設整備に関するコンセプト	多言語への対応、様々な障害を持つ保護者・子どもへの対応を可能とすること。	「3. 施設整備に関するコンセプト」においても「子どもや障害者などの利用を想定し、誰もが使いやすい施設となるようユニバーサルデザインに配慮します。」としており、運用面での対応も含め、ご意見の趣旨に対応することとしております。	B
9	3 施設整備に関するコンセプト	相談者のプライバシーを優先にとありますが、相談所での入所時のプライバシー、児童のプライバシーが十分に守れるように細かいところでの目配りが大事だと思います。	「3. 施設整備に関するコンセプト」においても「相談者や一時保護児童のプライバシーに配慮する」としており、設備面での対応も含め、ご意見の趣旨に対応することとしております。	B
10	3 施設整備に関するコンセプト	外観が親しみやすいこと。内装も木のぬくもりを感じられること。	外観や内装については、親しみやすさや温かみを感じ、子育てに関する不安や悩みを持った利用者が相談しやすい環境となるよう、設計の中で検討してまいります。	D
11	3 施設整備に関するコンセプト	安心して相談できる施設というコンセプトから、木材調の壁や仕切り、採光に留意した廊下や部屋、様々な飾りや絵などを飾れるような壁面等、建物としてあたたかく感じる内装がよい。	温かみがあり、子育てに関する不安や悩みを持った利用者が相談しやすい環境となるよう、内装についても設計の中で検討してまいります。	D
12	3 施設整備に関するコンセプト	子どもや来所者の安全、職員の職務上の安全、業務軽減のために、廊下や必要な部屋における録音録画、全室でLANがつながり、Wi-Fiでもつながることで、複数の部屋で同時に面会、会議ができるなどの設備は重要である。	ICTを活用することで効果的かつ効率的な業務対応が可能となる施設を整備することとしており、具体的な設備等については、ご意見の趣旨も参考にさせていただきながら、今後設計の中で検討してまいります。	D
13	3 施設整備に関するコンセプト	執務室を「フリーアドレス化」することで、今後の職員増に備えつつ、支援事例に関する横断的フリーカンファレンスが容易にできるようにする等も重要である。	将来的な相談件数の増加等に応じた職員増にも柔軟に対応でき、職員同士の連携が取りやすい環境を整備することとしております。事務室のレイアウトやネットワーク構成等については施設整備を進める中で今後検討してまいります。	D
14	3 施設整備に関するコンセプト	温かみのある施設を目指すとして書いてありました。子どもたちが利用する施設が冷たいもの、怖いイメージでないことを目指しておられるのだと思います。むしろ子どもたちが楽しくなるような、わくわくするようなものにして欲しい。明るい絵を描くとか、子どもたちが喜びそうな仕掛けがあるとか。海外の児相などの施設を講演会時に写真で見せていただいたことがあります。ホントに明るく、お菓子や飲み物を用意して子どもたちを迎え入れるということでした。お菓子や飲み物は難しいでしょうが、海外の児相の施設の雰囲気も参考にしたいと思っています。	今後、設計をする中で、ご意見の趣旨も参考とさせていただきます。	D
15	3 施設整備に関するコンセプト	自分が知っている、児相は鹿児島県だけなので想像があまりつきません。ただ、公共施設は暗い、敷居が高い、寂しい、寒そうなどのあまりいいイメージがありません。支援を充実させたいなら気軽に相談できると見た目の雰囲気から出ているといいなと思います。鹿児島の子どものために、作ったけど利用されない、なにしているのか分からないような施設にならないように頑張ってください。	外観や内装については、親しみやすさや温かみを感じ、子育てに関する不安や悩みを持った利用者が相談しやすい環境となるよう、設計の中で検討してまいります。	D
16	3 施設整備に関するコンセプト	まず第一に建物全体の外観はとても重要。鹿児島県中央児相のような白いコンクリート造りの、いかにも行政機関の建物ではなく、例えば、鹿児島県の木材や竹材を使った温かみを感じさせる、そしてシンボリックな目印のある外観の建物が望ましいと思います。（相談に来る子どもや養育者がまた足を運びたくくなるような明るいイメージで。）	外観や内装については、親しみやすさや温かみを感じ、子育てに関する不安や悩みを持った利用者が相談しやすい環境となるよう、設計の中で検討してまいります。	D
17	3 施設整備に関するコンセプト	児童相談所業務は地方公務員でありながら他の行政部門とは異なり、子どもを含めた住民にかなり大きな影響を与える行政処分をつかさどる。勤務する職員の業務遂行は年々困難性が増し、厳しい状況である。職員の負担軽減をいかにすすめられるかは、子どもの安心安全の保障に直結する。	ご意見として承ります。 (職員の負担軽減に関しては、施設整備に関するコンセプトの中で、職員が働きやすく、柔軟に利用可能な施設とすることや、ICTを活用した効果的、効率的な業務対応が可能な施設を掲げ、取り組んでまいります。)	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
18	3 施設整備に関するコンセプト	厚生労働省の調査によると、児童相談所の相談対応件数は、2012年度の38万4261件に対し、2021年度は57万1961件と、10年間で1.5倍に増えているそうです。さらにその内訳を見ると、2012年度に全体の半数近くを占めていたのは「障害相談」でしたが、近年は「虐待相談」含む「養護相談」が増加傾向にあり、相談件数の半数近くを占めるようになったとの記事を読みました。虐待・非行・障害など多様な子どもたちが、一緒に過ごす場になるということは、最低限、安心・安全が保障されないといけないと思います。児童相談所というと、私の年代では、どうしても、暗いイメージが付きまといまいます。実際に、重度の脳性麻痺の子を持つ親として、利用したところがありますが、気持ちが安らぐ場所ではありませんでした。せっかくの新しい施設なので、利用者、働く職員、近隣住民、三方よしの施設になって欲しいと願います。素晴らしい施設になるよう鹿児島市に期待しております。	ご意見として承ります。 (児童虐待対策を強化するため、相談しやすい環境で、利用者の安心安全が図られる児童相談所の整備に向けて着実に取り組んでまいります。)	E
19	3 施設整備に関するコンセプト	児童相談所でどのような相談に対応するのか記載した方が、施設構成も分かりやすいかと思えます。	ご意見として承ります。 (児童相談所では、子どもと家庭に関する幅広い相談に対応する拠点施設として、虐待はもとより、子育てに関する不安や悩みを持った利用者が相談しやすい環境を整えることとしております。)	E
20	4 児童相談所に関する方針	開放エリアの考え方も素晴らしいが、児童相談所への来所者同士のプライバシー性を確保するために、待合室をいたずらに広くせず、互いの視線を遮るかたちで小分けの待合スペースをつくったり、すぐに相談室へ通す動線も検討した方がよい。	待合スペースには視線制御を行うなど、利用者のプライバシーへの配慮に留意することとしております。	B
21	4 児童相談所に関する方針	相談者が来所しやすい雰囲気（例えば普通の親子がふらっと来れるような）をもつ施設であってほしい。	プライバシーの確保に配慮した上で、子育てに関する不安や悩みを持った利用者が気軽に相談しやすい施設を整備することとしております。	B
22	4 児童相談所に関する方針	『相談者』の中に子どもだけで来ることは想定されてますか？子どもだけでも来やすい配慮をお願いしたいです。	今後、設計や運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨を参考とさせていただきます。	D
23	4 児童相談所に関する方針	児童相談所の管理エリアの「事務室」の壁はどのような感じになっているのでしょうか。「事務室」から「専門エリア」があまりにも丸見えだと、相談者の中には入りにくい方もいらっしゃるのではないかと思います。	専門エリアについては、プライバシーに配慮しつつ、心理的に落ち着ける構成にすることとしており、今後、ご意見の趣旨も参考とさせていただきますながら、設計の中で検討してまいります。	D
24	4 児童相談所に関する方針	エリアごとに分かれ、プライバシーに配慮されてよいと思う。	ご意見として承ります。	E
25	4 児童相談所に関する方針	『（1）児童相談所の基本的考え方』について、もう少し具体的に詳しく記載して欲しい。	ご意見として承ります。 (当該項目は、今後、建物の設計を進めるにあたって、施設整備にかかる基本的な考え方を示したものであり、施設の具体については設計を進める中で検討してまいります。)	E
26	4 児童相談所に関する方針	基本的考え方は、児童虐待の文言が入っていないと良いと思います。子育て全般の相談としてしやすいと思います。	ご意見として承ります。	E
27	5 一時保護所に関する方針	監獄のようにならず、明るい雰囲気、子供が外の様子を見られるよう大窓があるなど工夫を凝らしてほしい。しかし、窓からの飛び降りを防止するため、窓を開けられないようにするなどの処置が必要。	一時保護所においては、束縛感を与えず、生活空間として子どもが快適に過ごせる環境確保に留意することとしているほか、居室エリアは安全で家庭的な設えにすることとしております。また、入所児童の心理状況を踏まえ、飛び降り等の衝動的な行動に対する安全確保策を講じることとしております。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
28	5 一時保護所に関する方針	その都度で男女比が異なると思うので、可動式（移動が出来るなど）の扉を利用し、男子部屋になったり女子部屋になったりする部屋を教室設ける、1人部屋がイヤな子ども用に、複数部屋になれる大きめの個室を設けるなどのほか。	緊急対応の居室等を整備するなど男女比率の変化等に柔軟に対応可能な建物構成にすることとしております。居室については、兄弟同部屋が望ましい場合なども想定されるため、余裕を持った面積を確保したいと考えております。	B
29	5 一時保護所に関する方針	全体論として今後児童の数は減っていくが、児童の権利意識の向上等もあり、一時保護の件数は増えることが予想される。一方、児童養護施設は定員を減らしたり、少人数ユニット化で一時保護の受け入れが難しい状況が考えられる。一時保護所は基本個室対応だと思うが、定員いっぱい時に夜間緊急一時保護が発生した場合の対応はどうするのか、例えば一晩のみ相部屋で対応して、翌日他施設に移送することになるのか（一晩だけ保護所内面接室で寝かすような対応は可能なか）。	一時保護所の居室エリアにおいては、通常のユニットとは別に緊急対応の居室等を整備することとしており、通常ユニットの居室が満室の場合に緊急保護が必要になった場合などは、緊急対応の居室等を活用することとしております。	B
30	5 一時保護所に関する方針	男女の交流はどの程度、どのエリアで交流が可能なか。交流すると問題も発生するかもしれないが、させないのも不自然である。人数バランスが悪い時に部屋割りなどを自由に変更出来るのか。	一時保護所における具体的な運営方法については今後検討してまいります。男女比率の変化等に柔軟に対応可能な建物構成にすることとしております。	B
31	5 一時保護所に関する方針	ユニットとありますが、中には個室が整備される予定でしょうか（一時保護ガイドラインには「混合処遇」の弊害の解消を行うため、子どもの年齢等に配慮しつつ、原則として個室対応を基本とあります）	学齢児のユニットにおいては、個室を原則とすることで子どもが快適に過ごせる環境確保に留意することとしております。	B
32	5 一時保護所に関する方針	一時保護所の定員が20人程度になっていますが、該当者はもっと多いと思います。人数を増やしたり、同じような施設をいくつもつくってほしい。	一時保護所の定員については、県や他中核市の状況を総合的に勘案し、現在の県中央児童相談所における実績を踏まえた、本市の一時保護想定数（7.6人/日）を大きく上回る定員（20人/日）を設定しておりますが、定員を超える一時保護の必要が生じた場合には、里親や児童福祉施設等での一時保護委託を検討することとしております。	C
33	5 一時保護所に関する方針	里親やファミリーホームの拡充とありますが、どのように拡充されるのかわかりませんでした。定期的な里親研修や学習会をお願いしたいです。	今後、里親支援の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
34	5 一時保護所に関する方針	見守りカメラの導入はされないのか。児童からの意見箱は特定されない、かつプライベートな空間に設置されるとよいかと。例えば脱衣所や、トイレなど・・・。	今後、一時保護所の運営等を検討する中でご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
35	5 一時保護所に関する方針	乳児は原則乳児院へとのことですが、乳児さんこそ愛情たっぷりのなかで育てることができる里親委託ができたと思います。それと同時に里親への支援を手厚くし、里子、里親ともに不安のない状態で生活できるよう支援してほしいです。	里親等による養育は、子どもに家庭的な養育環境を提供することができ、その推進は重要なものであると考えておりますが、本市の児童相談所において、里親支援をどのような形で取り組むかについては、今後県との役割分担を含む協議を踏まえながら検討することとしております。	D
36	5 一時保護所に関する方針	「5（1）一時保護所の基本的考え方」に子どもアドボカシー導入を検討いただきたいです。一時保護所の子どもたちの意見表明権の保障を明記して欲しいと思います。子どもたちは、親から話され不安になっていると思います。そのような時に、子どもの不安や希望を代弁してくれ伝えてくれるアドボケイトが必要だと思います。	今後、一時保護所の運営等を検討する中でご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
37	5 一時保護所に関する方針	「里親に関する業務は県児童相談所で担っていただいた方が・・・」とありました。私は、「市が一時保護をして子どもを措置する里親は市が育成し、措置した子どもは最後まで責任を持って支援する。」という考えでいていただきたいです。子どもを措置する里親の環境は大事だと考えます。その里親を育てるのも児童相談所の仕事だと思います。里親の養育は子どもに影響します。子どものためにも質の高い里親研修をして里親を増やしてください。	里親等による養育は、子どもに家庭的な養育環境を提供することができ、その推進は重要なものであると考えておりますが、本市の児童相談所において、里親支援をどのような形で取り組むかについては、今後県との役割分担を含む協議を踏まえながら検討することとしております。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
38	5 一時保護所に関する方針	対象年齢が2歳から18歳との事ですが、正直、赤ちゃんと大人くらいの生活の差があります。施設の設備や、部屋の環境、大人用、子ども用だけの分け方だけでなく小さい子が安心できるような、大きい子も使いやすいサイズに変更可能な設備等があればいいのではと思います。例えば、便器の大きさ、手洗いの高さ、椅子の高さなど、それくらいの事は大体でと考えがちですが、自分に合わないサイズの環境はかなりストレスに感じます。特に、不安を感じているなら尚更、自分にはここにはいけない、と思えるような環境であってはいけないと思います。せつかく建てるなら最低限、これならなんとでもなる！のなんでもな使い方ではなく、自分をひとりひとりを大切に思ってくれると思える環境作りを望みます。	幼児と学齢児とで居住エリアのユニットは区分けすることとしておりますが、ユニットごとの設備や備品については、ご意見の趣旨も参考に検討してまいります。	D
39	5 一時保護所に関する方針	一時保護と言っても抽象的で期限を設けるのか。長い間入居できるのか、きちんとしないと、同じことが繰り返されるのではないかと心配です。子どもだけではなく家族を含めた対応をしっかりとしてほしい。	一時保護を行った場合の家庭復帰に向けた保護者への指導・支援等については、今後運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考させていただきます。	D
40	5 一時保護所に関する方針	過去、当事者（一時保護された経験のある子どもたち）に関わった経験より、当事者が安心できる環境とは？ ①温かくておいしい、手作りの家庭料理を三食食べられる環境 ②プライバシーが守られる空間がある。 ③困ったことや悩み、不安を聞いてくれる大人が身近にいる環境 ④一時保護された後の自分の今後についての情報を提供してもらおうと同時に本人の意思も確認してもらえる環境 ⑤他の子どもたちと同様、「学びの場」がある環境	それぞれの基本的な考え方については、既に施設整備に関するコンセプト等に盛り込み済みと考えていますが、今後それぞれの項目を具体的に検討する中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
41	5 一時保護所に関する方針	『「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親やファミリーホームの拡充に努めます。』と記載があるが、具体的にどのようにしていくのか、実際に里親を現在されている方々の相談支援ができてきているのか。	ご意見として承ります。 (里親等による養育は、子どもに家庭的な養育環境を提供することができ、その推進は重要なものであると考えておりますが、本市の児童相談所において、里親支援をどのような形で取り組むかについては、今後県と協議しながら検討することとしております。)	E
42	5 一時保護所に関する方針	R2年3月策定の基本構想等の一時保護の課題に、乳児院は常に満床に近い状況であり検討が必要である。とありますが、原則、乳児院等への一時保護委託を行う方針のままで良いのでしょうか。 上記の解決策として、“里親やファミリーホームの拡充に努める”のだと考えられますが、里親に関する業務は県が引き続き担うのでしょうか？基本構想等には、“県児童相談所が引き続き業務を担うことが効果的と考えられる業務もある”という記載と、総務部門の主な業務として“里親の登録、支援、研修、啓発”があります。市としては、どのように“拡充に努める”のでしょうか。	里親等による養育は、子どもに家庭的な養育環境を提供することができ、その推進は重要なものであると考えておりますが、本市の児童相談所において、里親支援をどのような形で取り組むかについては、今後県との役割分担を含む協議を踏まえながら検討することとしております。	E
43	5 一時保護所に関する方針	一時保護された児童は、どのような生活を送るのでしょうか。それがわかると、保護所の構成もイメージしやすいかと思えます。	一時保護所に保護された児童は、学習支援や適度な運動・遊び等のほか、心理的ケアを受け、安全に過ごすこととなります。	E
44	5 一時保護所に関する方針	一時保護所の部屋構成については 異議はありません。	ご意見として承ります。	E
45	5 一時保護所に関する方針	一時保護される子どもたちが安心できる環境にすることは賛同しますが、では、それは具体的にどんな環境なのか？当事者の声（過去一時保護されていた子どもたちなど）にも聞きながら整備していけばよりよい施設になると思います。	ご意見として承ります。 (当事者の声の反映については、実際に子どもたちに関わる児童養護施設や児童相談所等の関係者にも意見を伺いながら、本計画に反映しているところです。また、国においても、過去に一時保護されていた子どもの意見等を聴取し、児童相談所の各種施策に反映を行うなどしております。)	E
46	5 一時保護所に関する方針	学齢児は個室を原則とすることでプライベート空間を確保すること。必ず、とは書けない事も理解できますが、原則、とすることで個室を確保しない言い訳の余地が生まれないようにしてほしいです。	ご意見として承ります。 (子どもの特性や兄弟での入所など、ケースによっては個室でないほうが望ましいケースも想定されるため、「個室を原則とする」としております。)	E
47	5 一時保護所に関する方針	児童の権利擁護を最優先に考えた、子どもにとって安心・安全を十分に感じられる環境になるのではないかと思います。頑張ってください。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
48	5 一時保護所に関する方針	6人のグループを作るとのことだが、児童同士相性がよくなかったり、保護の人数が増えていく過程でグループ同士の移動などは想定されているのか。	一時保護所における具体的な運営については、今後検討してまいります。	E
49	6 主な必要諸室の条件、規模設定	学習室は、小学校から高校生までと考えると年齢差もあるので、2つあったほうがよい。	学習室は可動式の壁で2つに分けることができるような部屋を想定していましたが、年齢差や性別、その他事情も考慮し、計画案の部屋に加え、もう1箇所学習室を増やすこととします。	A
50	6 主な必要諸室の条件、規模設定	大会議室はあるが、中会議室程度のものもあったほうがよいと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、大会議室（150㎡程度）のほか、中会議室（60㎡程度）と小会議室（30㎡程度）を設けるとともに、中会議室と小会議室は、可動式壁により2つに区切って使用可能とします。	A
51	6 主な必要諸室の条件、規模設定	専門エリアにもプレイルームが1室あるとよいのではないかと。	相談対応において、プレイルームの活用機会は多いことから、専門エリアにもプレイルームを配置することとします。	A
52	6 主な必要諸室の条件、規模設定	休憩室（仮眠室）を確保すること。	児童相談所については、事務室の一部を職員休憩室として活用することを予定しているほか、一時保護所については宿直職員用の休憩室（仮眠室）を設けることとしております。	B
53	6 主な必要諸室の条件、規模設定	十分な倉庫の配置が必要	館内各所に必要十分な倉庫を配置することとしております。	B
54	6 主な必要諸室の条件、規模設定	P7の専門エリアの中に、小中高生がいることが想定されるので、児童等にやさしい教員資格をもった教員を記載したほうが良いと思う。	児童相談所での相談対応において、現在のところ、教員の配置は想定しておりませんが、学校や教育委員会との連携が必要な場合は、学校や教育委員会、スクールソーシャルワーカー等と連携を図りながら、今後対応を検討してまいりたいと考えております。	D
55	6 主な必要諸室の条件、規模設定	食事は子どもたちの関心ごとでもあることから、出来るだけ家庭的な料理でインスタント食品に頼らない温かい品が出せるようにしてほしい。	食事については、食堂や厨房を設置するとともに、子どもへの食事の提供については、今後、運営体制等を検討する中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
56	6 主な必要諸室の条件、規模設定	障害判定の数をどの程度、見積もっていらっしゃるかわかりませんが、そこまで含めると面接室が足りるのかとの思いもあります。	面接室の数については、県や類似規模の自治体の児童相談所の事例も参考に配置しておりますが、相談室等が満室になった場合は、管理エリアの会議室等を活用するなど運営の中で対応したいと考えております。	D
57	6 主な必要諸室の条件、規模設定	相談室及び心理検査室が14室あるのはとてもすばらしいと思う。ただし、稀に、予定していない相談や一時保護が発生した場合に部屋数が足りない時がある。	相談室等が満室になった場合は、管理エリアの会議室等を活用するなど運営の中で対応したいと考えております。	D
58	6 主な必要諸室の条件、規模設定	学習室には図書室、視聴覚室の機能も含まれますか。ぜひ、併せてお願いします。	一時保護所における諸室の設備面を検討する中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
59	6 主な必要諸室の条件、規模設定	自分たちで調理できる「調理室」みたいな設備があったらうれしいと思います。学校の授業の中で、子どもたちが興味深く取り組むのは調理です。また、食育にもつながります。	ご意見として承ります。（調理室の配置は、施設規模、安全面等を総合的に勘案して設置する予定はありませんが、今後、食育を含めた子どもたちの学習機会のあり方について検討する中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。）	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
60	7 動線の考え方	秘匿性の確保は大丈夫でしょうか？児童の個人情報？	施設整備にあたっては、保護児童等のプライバシーに最大限配慮した諸室配置や動線の設定等を行うこととしております。	B
61	7 動線の考え方	一時保護所内に親子訓練室がありますが、保護所内に保護者も入るイメージでしょうか。それならば、他の子どもたちからの目に触れないような、より一層の配慮が必要かと思えます。	親子訓練のため保護者が施設に入る場合も想定されるため、入所児童と利用者相互の安全とプライバシーには十分配慮し、動線を完全に分離するなどの対策を図ることとしております。	B
62	7 動線の考え方	一時保護所の管理エリアに「親子訓練室」が設置されるとのことですが、他の一時保護児童とは接触できないような場所であるのか気になりました。	入所児童と利用者相互の安全とプライバシーには十分配慮し、動線を完全に分離するなどの対策を図ることとしております。	B
63	7 動線の考え方	一時保護所はユニット別に区分されるが、男女の動線には配慮が必要。	男女の動線については、できる限り配慮に努めますが、動線が重なる部分については、運用の中で必要な配慮を検討してまいります。	D
64	7 動線の考え方	プライバシーへの配慮が必要なエリアについては、来所者同士が顔を合わせにくい動線・待合の配置について図面を見る限りでは伝わってこなかった。	具体的な動線等については、今後、設計の中で検討してまいります。	D
65	8 施設計画	プレイルームは開放エリアよりも管理エリアなどに多くあった方が良いのではないかと思います。	相談対応において、プレイルームの活用機会は多いことから、新たに専門エリアにもプレイルームを配置することとします。	A
66	8 施設計画	保護した子供が外部に出られない状況を。	国のガイドラインにおいて、一時保護児童の外出に関する制限は、「子どもの安全の確保が図られ、かつ一時保護の目的が達成できる範囲で必要最小限とする。」とされていることから、子どもの人権に配慮しながら、無断で外出できないような一時保護所のセキュリティ確保に努めます。	B
67	8 施設計画	現状として記載がない為、居室の広さや人数などわからないところであるが、性加害や性被害などの児童の一時保護の場合も含め、ユニットでの個室対応をおこなえるのかなども考慮してもらえれば。	各ユニットにおいて、居室は原則個室対応としており、また性加害など配慮が必要な児童を一時保護する場合には、通常のユニットとは別の緊急対応の居室等において対応することを想定しております。	B
68	8 施設計画	一時保護所には、室内の洗濯干し場も必要ではないか。	一時保護所内に、洗濯干し場も含む洗濯室を設置予定としております。	B
69	8 施設計画	トランスジェンダーなどの子どもの対応を。	一時保護所には、緊急対応の居室等を整備することとしており、ジェンダーアイデンティティ等への配慮が必要な子どもが入所した場合に活用し、柔軟に対応することとしております。	B
70	8 施設計画	一時保護所が2階にあることから、飛び降りの危険性を配慮した設計を。	飛び降り等の衝動的な行動による事故防止とプライバシー確保の観点から、施設及び設備面の工夫を行うこととしております。	B
71	8 施設計画	LGBTにかかる対応や18歳以上の自立支援等、個別支援が重要視されるケースも多く想定される。他の子どもと接触しなくてもすむ一時保護スペース、緊急的にDV避難等親子を宿泊させるケース、離島など遠方から来た保護者と子どもの関係性観察を行う一時保護解除検討ケース等、そこだけで一時保護生活が完結するようなスペースも求められることを想定されているか。	一時保護所の居室エリアに緊急対応の居室等を整備することとしており、個別支援を必要とする子どもが入所した場合にも活用し柔軟に対応することとしているほか、一時保護児童の家庭復帰に向け、試行的に親子で生活を行える親子訓練室を整備することとしております。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
72	8 施設計画	開放エリアのプレイルームは基本的には、直接相談される方以外が利用するイメージでしょうか？近隣にたにっこりんがある中で、必要かと思います。それならば、来所相談者のために、それぞれに応じた複数のプレイルームがあった方がよいように感じます。	開放エリアのプレイルームは、相談される方の待合用として配置しておりますが、開放エリア以外のエリアにおいても多目的で活用するプレイルームを配置することとしております。	B
73	8 施設計画	詳細な構造は不明だが、児童居室は2階のようであり、2階からでも十分脱走は可能であると思われる。児童の人権と管理の問題で難しいと思うがどのような対策を講じるのか。	他都市の児童相談所では、窓の開閉範囲を制限したり、転落防止柵を設置したりするなどの対策を取っており、本市においても衝動的な行動による事故防止の観点から施設及び設備面の工夫を行うこととしております。	B
74	8 施設計画	体育館が設置予定だが、どの程度の広さが確保されるのか、卓球が出来るくらい、バドミントンが出来るくらい？スポーツでの交流が児童処遇において有効なのは確かである。	体育館は、バドミントンやミニバスケ等のスポーツを行うことができる広さを想定していません。	B
75	8 施設計画	計画には箱庭療法室があるようです。子どもへのカウンセリングにはプレイセラピーが効果的だと思われませんが、実施できる設備は計画されているのでしょうか。	プレイセラピーはプレイルームにおいて実施することとしております。	B
76	8 施設計画	グラウンドの位置ですが、道路に面しているのが気になります。他の施設で建物の中庭がグラウンドになっておりプライバシーの保護に気をつけていらっしゃると思いました。	隣地境界には目隠しやフェンスを設置することとしており、プライバシーには十分配慮することとしております。	B
77	8 施設計画	一時保護所が2階に設置されるということですが、窓やドア等についてはどのようになっているのか気になりました。同意せず一時保護となった児童や不安定な児童等の飛び降り等についての対策は大丈夫でしょうか。	飛び降り等の衝動的な行動による事故防止とプライバシー確保の観点から施設及び設備面の工夫を行うこととしております。	B
78	8 施設計画	相談室等の音漏れに配慮とありますが、とても重要な点です。厳重をお願いします。	「3. 施設整備に関するコンセプト」においても「相談者や一時保護児童のプライバシーに配慮する」としており、設備面での対応も含め、ご意見の趣旨に対応することとしております。	B
79	8 施設計画	一時保護所の諸室が非公表になっているので、全くイメージできませんが、安全面とプライバシーへの配慮という観点からすると、原則個室が前提と考えます。体育館の広さは分かりませんが、体育館があるのはとてもいいことだと思います。天候に関係なく運動できるので。	居室は原則個室対応としております。また、体育館については、ご意見のとおり天候に左右されることなく運動等を行うことができるよう、体育館を整備することとしております。	B
80	8 施設計画	一般の相談にきた方は開放エリアの駐車場側の入り口から入ることが多いと思います。こどもに安心感を与えるであろうプレイルームは、(より入る人の多い) 駐車場側のほうがよいのではないのでしょうか。	一般相談者の入り口は建物の北側2か所を想定しておりますが、受付前の待合スペースから目の届く範囲にプレイルームを配置し、待合時の保護者等が安心して子どもを遊ばせることができるような配置としております。	C
81	8 施設計画	里親支援センターも併設し、里親教育、広報、里親とのマッチング、里子や里親の相談なども導入すべきだと思います。	里親支援の取組等につきましては、今後、県との役割分担を含む協議を踏まえながら、本市としての具体的な事業や体制等について検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
82	8 施設計画	P11の(4) - ② - ア及びP12の③に記載してある「緊急時」について、緊急時()の中へ具体的な文言を入れ、その体系図を表示したほうが良いと思う。	「緊急時」の具体例として、地震や火災などの災害や不審者の侵入などの例が考えられるところであり、今後、本計画とは別に児童相談所の運営に関して緊急時の対応要領を検討する中でご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
83	8 施設計画	家族や兄弟、関係者などが集まると部屋が窮屈になりやすいので、広めの相談室がいくつかあると便利かなと思いました。	部屋の広さ等については、ご意見の趣旨も参考とさせていただきながら、今後設計の中で検討してまいります。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
84	8 施設計画	児童相談所に行くのは一時保護関係以外であっても抵抗を感じる人が少なくない。隣地境界には目隠しやフェンスを設置すると記載されており、一定の配慮はなされると思われるが、隣地からのみならず周辺建物からの見下ろしにも留意し、利用者の心理的負担に配慮してほしい。	今後、設計を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
85	8 施設計画	花や野菜を子どもたちと育てる緑化部分、土いじりができる環境も精神的に寄与するのではないのでしょうか。	今後グラウンドなどの設備面のほか、運営の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
86	8 施設計画	一時保護所は死角がないように配慮してほしい。職員の数も限りがあるのでカメラの設置等も必要と思う。	できる限り死角がない配置に努めますが、死角となってしまう場所については防犯カメラの設置なども含め、設計の中で対応について検討してまいります。	D
87	8 施設計画	外部からの侵入者に備えて、センサー等で子どもの十分な安全確保をお願いしたい。	フェンス等による外部からの侵入防止とともに、必要に応じてセンサーや防犯カメラ等の設置による、子どもの安全確保策を検討します。	D
88	8 施設計画	専門エリアに心理室と相談室が固まりすぎており、いざトラブルが発生した時に、他の相談者にも影響が出てしまう可能性が懸念される。	安全管理上、可能な限り、相談室等は事務室に近接配置したいと考えておりますが、トラブルが発生した場合の対応については、ご意見の趣旨も参考とさせていただきますながら今後検討してまいります。	D
89	8 施設計画	さまざまな形での面談や心理検査ができるよう、部屋の形や広さ、配置等を1階と2階への分散、外から直接出入りできる相談室等も含めて検討できないか。また、専門エリアでは、壁に面している相談室5～8は外光が採れるが、中庭はあるとしても、他の部屋は閉鎖的な印象を受けないか気になるところである。	セキュリティの関係上、外から直接出入りできる相談室等は想定しておりませんが、部屋の形や広さ等については、ご意見の趣旨も参考とさせていただきますながら、設計の中で検討してまいります。	D
90	8 施設計画	一時保護所と相談部署等との連携を密にするために、1階管理エリアの事務室外側の階段を内階段として、そのまま2階保護所事務室につながることを望ましい。つねに、行き来できる距離感、一体感があることで、カンファレンスや情報共有が密になり、一時保護期間を短くすることにつながる。なるべくなら、一時保護所事務室も1階ワンフロアとし、内階段で2階に上がり小さめの宿直室兼執務室につながる形がベストだと考える。不安を感じる子どもやある意味で目が離せない子どもは日常的に複数出るものである。すぐに相談部門職員のバックアップが保護所に得られるかどうか？そのためにも内階段ですぐに保護所に入れる動線確保が必要である。	児童相談所の各部門が連携し、職員同士がチームワークを発揮できる環境を整備することとしており、児童相談所と一時保護所の職員同士がコミュニケーションを取りやすい建物構成となるようご意見の趣旨も参考とさせていただきますながら、設計の中で検討してまいります。	D
91	8 施設計画	エントランスホールは堅苦しくなく、入りやすい雰囲気を出せると良いかと思います。	子育てに関する不安や悩みを持った利用者が相談しやすい環境を整えることとしており、エントランスホールを含め温かみのある施設になるよう設計の中で検討してまいります。	D
92	8 施設計画	保護所内の廊下などは予算があれば、大げが防止のため、クッションフロアにするとよいのでは。	具体的な床材等については、ご意見の趣旨も参考とさせていただきますながら、今後設計の中で検討してまいります。	D
93	8 施設計画	相談室等のドアの開閉音が静かになるような配慮がされているか。	ご意見を踏まえ、設計の中で検討してまいります。	D
94	8 施設計画	この図面だけでは当然わからないのだが、担当CWと一時保護所職員との連携が通常業務でどこまで出来るのだろうか（県はコロナ化以降、少し連携がとりづらくなったが大切な部分である）。	児童相談所の各部門が連携し、職員同士がチームワークを発揮できる環境を整備することとしており、児童相談所と一時保護所の職員同士がコミュニケーションを取りやすい建物構成となるよう設計の中で検討してまいります。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
95	8 施設計画	入り口に警備室があるが、警備員が常駐しているのか。また、入り口近くにある事務室は受付を兼ねているのか。所謂、人の流れをさばくために、受付的な用務は必要である。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、警備や受付についてもご意見の趣旨を参考にさせていただきます。なお、受付は開放エリアに配置することとしております。	D
96	8 施設計画	3歳位で対応が難しい児童などは職員が添い寝などをして寝かしつけることがあるが、そのようなケースを考慮しているのだろうか。	幼児ユニットについても、生活空間として子どもが快適に過ごせる環境を確保できるよう設計の中で検討してまいります。	D
97	8 施設計画	2階に居室や児童が利用する部屋があるが、多動や非行の子が床を踏みつけた場合の騒音対策はどうか。	1階で行う相談対応等に支障がでないよう、今後の設計の中で検討してまいります。	D
98	8 施設計画	児童虐待対策の強化は十分伝わりますが、その他の相談はどうなるのか、虐待以外の相談で一時保護になった場合、虐待で一時保護になった子どもと同じ空間にいることになるのかなど、気になりました。	今後、一時保護所の運営等を検討する中でご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
99	8 施設計画	会議室（大）が相談室の近くにありますが、会議の内容が来所者に漏れないか気になりました。	整備においては音漏れに配慮することとしており、今後、ご意見の趣旨も参考とさせていただきますながら、設計の中で検討してまいります。	D
100	8 施設計画	防音壁ではあると思いますが「専門エリア」の心理検査室が密接していましたが。	整備においては音漏れに配慮することとしており、今後、ご意見の趣旨も参考とさせていただきますながら、設計の中で検討してまいります。	D
101	8 施設計画	相談室が狭いように感じます。押し込められるような相談室でなくここなら安心できる。というような相談室が良い気がします。採光があり、緑があり、少しゆとりのある雰囲気が良いのでは。	相談室等については、明るく心理的に落ち着ける構成にすることとしており、今後、ご意見の趣旨も参考とさせていただきますながら、設計の中で検討してまいります。	D
102	8 施設計画	開放空間には、ぜひカフェコーナーの設置も。ソファや雑誌などいつでも来て良いと思うえる空間に。プレイルームも壁で仕切るより開放感のある空間も作った方が良いのではと思います。	開放エリアについては、明るく開放的な空間にすることとしており、今後、ご意見の趣旨も参考とさせていただきますながら、設計の中で検討してまいります。	D
103	8 施設計画	施設整備に関するコンセプトは素晴らしいと思います。これを実現するために、まず建物そのものをあたたかみを感じる木造建築にしてみてもどうでしょうか。鹿児島県産の木材、竹などを活用することで鹿児島の独自性も発揮できると思います。子どもたちにも「鹿児島の良さ」を教育する機会にもなります。	木造建築とするかどうかは、施設の耐久性や防火性等を総合的に勘案する必要がありますが、今後、設計を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
104	8 施設計画	体育館があるのはとてもいいことだと思います。その隅っこにエアロバイクなどのトレーニング機器があってもいいかもと思います。	今後、設備や備品等を検討する中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
105	8 施設計画	非行系の児童がエレベーターに立て籠もるようなことが出来てしまうのか。	子どもの衝動的な行動に対応できるよう、共用スペースは、事務・宿直室から職員が目が行き届くように配慮することとしております。また、監視カメラの設置についても検討してまいります。	E
106	8 施設計画	P12「制度改正による将来的な体制の変化や見直しに対応できるように配慮します。」はどのように配慮されるのかわかりませんでした。具体的に記してほしいです。	ご意見として承ります。 (一時保護所における職員の配置基準等に変更があった場合も対応できるよう事務室の広さに余裕を持たせることなどを想定してまいります。)	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
107	9 整備スケジュール	「9 整備スケジュール」の文言を、本施設整備計画は、令和6年度から令和10年度の5年間とします。とし、記載する場所はP2「2 整備予定地の概要」の欄の末尾にしたほうがわかりやすいです。	ご意見として承ります。 (ご意見のあった内容は、計画策定後、半永続的に続いていく取組に係る計画等について、期間を区切って具体的目標等を定める場合に使用する事例が多く、本計画は児童相談所を設置するまでの計画であることから、現行の表現としております。)	E
108	その他	児相の負担が大きい場合は助産師や看護師、教育者、心理士などの専門職の導入も必要かと思えます。	現在想定する職員数130人の中には、保健師や教員免許を持った学習指導員、心理士などを含んでおり、様々な専門的視点から必要な対応を行うこととしております。	B
109	その他	児相卒業後、成人し独立するまでの支援も急務と思えます。	児童の自立支援については、児童養護施設や自立援助ホーム等と連携を図りながら、必要な取組について検討する中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
110	その他	相談を受ける職員に対する研修の充実を。	職員研修については、相談対応等の為に必要な知識やスキルを学ぶための研修を、計画的に実施するほか、経験者等の採用も含め、今後必要な職員の確保と研修の充実に努めます。	D
111	その他	児童相談所といえばアウトリーチである。公用車の確保は十二分に行う必要がある。運転手もあわせて配置することで、女性職員の一人訪問を避け、複数訪問とすることもできる。加えて、移動中に同乗職員はメモ整理や記録ができ、一時保護児童の移送等で安全性が高まる。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
112	その他	児童相談所の時間外の多さは、ケース記録入力や資料作成など文書事務である。移動中や出先でもシステムアクセスし、事務処理できることは、帰所してからの時間外勤務縮減につながる。外勤先での待ち時間、移動時間にも児童相談システムにアクセスし、記録作成できるようモバイルパソコンを準備、同時にシステムアクセス用のモバイルWi-Fiルーターを準備することが必要。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
113	その他	本パブリックコメントは施設整備計画(ハード)に対するものですが、こどもに寄り添うことができる、親を支援する、里親等代替養育をにっていたただけるのに必要なのはやはりソフト(理念)だと思えます。職員の皆さんの専門性・あるいは専門性の向上・研修体制に注力していただきたいです。また、こどもアドボカシーを担う意見表明支援員などの配置にも力を入れていただきたいです。宜しくお願いいたします。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
114	その他	要対協を知らない学校の先生がいると聞きました。要対協をしっかり機能させて活用していただきたいです。	児童相談所と要保護児童対策地域協議会の調整機関(こども家庭支援センター)との連携などを検討する中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
115	その他	子どもの話しを聞くアドボケイトも配置してほしいです。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
116	その他	虐待予防としてショートステイ制度を充実して欲しいです。親子関係が苦しくなったときに離れるというのも一つの選択だと思います。そのような時に利用出来るショートステイ。その受け入れ家庭に里親はなれると思います。未委託の里親を利用するなど里親は社会資源になるのではないのでしょうか。明石市はショートステイが進んでいると思います。先駆的な地域を視察して良い制度は取り入れて欲しいと思います。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
117	その他	児童虐待の問題が多いと思えます。スタッフに小児科医や、小児精神科医も入れて欲しいと思えます。また、臨床心理士も小児専門の人が複数必要と思えます。スタッフは、他の施設では非児童虐待の研修を十分受けてほしいと思えます。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
118	その他	来館する相談だけでなく、こちらから訪問するアプトブット支援も充実させてほしいです。ホームスタートなど市が運営し気軽な支援から本格的な支援の発見などに生かせればと思います。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
119	その他	職員も、市内の療育機関や保育園、養護施設から職員を派遣してもらい業務を行いながら研修や学習を兼ねて、職員のスキルアップが市全体の支援の底上げになると思います。それによって、関係機関との連携もしやすくなると思います。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
120	その他	対応する専門の職員をきちんと配置してほしい。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
121	その他	現在、アドボケイトとしての学びを高めております。子どもの意見表明権の保証のためにもアドボカシー機能も加えてほしいです。私もお力になりたいです。	一時保護所における意見表明等支援のあり方については今後検討してまいります。	D
122	その他	児童相談所として、クライアント側に立てば、ケース担当者の変更がなく、信頼関係をもって双方向で支援を考えていくことがよいが、実際は経験豊かな職員によるケースの見立てが必要であり、あらたに児童相談所を立ち上げていくとなると、経験浅い職員が多い中では終始担当を変えないケース進行は職員負担になることが予想される。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
123	その他	受付相談部門、緊急介入部門、在宅支援部門、施設支援部門、里親支援部門、一時保護部門、総務部門などの部署に分け、それぞれ所内でケースを個々の状況に合わせた部署で対応することで、その部署で専門性が高まり、集中的に支援管理されることから、より確実な支援提供につながるることとなる。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
124	その他	すぐに100名を超える職員が確保できるとは考えにくい。どの部署に力を入れ、優先的に確保し、組織を整えていくのか、計画的な組織構築が必要である。開所前から職員募集をし、実際に実務実習（雇用県だけでなく他都道府県に実務実習として派遣する）をしてもらいながら、開設に向けて準備を進める必要がある。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
125	その他	専門的職種について会計年度任用職員を採用配置し組織強化することも必要である。例えば虐待対応相談における会計年度職員だけでなく、非行相談に特化した「非行相談専門員」、インテーク（受付相談）に特化した「受付相談専門員」等を複数配置し、チーム化することで効果を上げることが可能になる。非常勤職員であることから、月の勤務日数も少なく、他の職業とも兼業できるところから、広く応募者を募ることが可能。非行相談専門員については、警察官や少年補導職員、家庭裁判所調査官OB等を広く求めることができ、受付相談専門員では、医療系や障害福祉系の相談員等の分野から広く人材を求めることができる。 医療分野で導入されているクラーク（事務業務や書類作成の補助者）を会計年度任用職員とすることで、複数職員訪問を確保でき、ケース担当職員の事務作業を大幅に軽減できる。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
126	その他	一時保護所では保護期間の長さ子どもへの行動制限による人権侵害が比例してしまう。いかに子どもの人権を守ることができるかが重要である。弁護士やアドボケイト事業の活用による一時保護所のしおりや権利ノート、日課や月間プログラム、基礎的な部分から十分に人権保障を意識したものにならない。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
127	その他	一時保護期間の長期化により大きな問題とされる学習権保障について、鹿児島市内という距離感を考えると、鳥取県児相の取り組みのように、毎日の通学通園移送を外部委託し、安全に登下校させることも検討されたい。 学習保障だけでなく、さまざまな学びの保障という点では、近隣発達支援事業所に保護児童の授業を委託し、発達特性に応じた学習体験プログラムを展開することも必要である。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
128	その他	部屋の出入り口は引戸だと考えるが、遮音性を必要とする部屋、中に人がいることが分かるようにガラスが入った引戸等、ドアごとに色を変えたり、動物をあしらったりすることで、入る側も案内する側も「オレンジの部屋」「キリンの部屋」と呼称することで、部屋間違いを防止できる。	建具の種類やデザイン等については、ご意見の趣旨も参考にさせていただきながら、今後設計の中で検討してまいります。	D
129	その他	児童相談所の倉庫は、終了した資料等の保管をされるようですが、委託のときに貸し出すであろうチャイルドシート、生活必需品などの準備はされますか？委託先で必要だが足りない物があつたときの対応をしてほしいです。	今後、児童相談所において必要な物品を検討する中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
130	その他	関連機関として、NPO法人鹿児島子どもの虐待予防協会、児童擁護施設、鹿児島小児科医会などとの緊密な連絡網が必要と思います。 児童虐待は予防が最も大事で、次に早期発見だと思います。その点で、保育園や幼稚園などへの啓蒙活動もお願いします。	今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
131	その他	育児疲れでショートステイの利用を相談したところ利用できず、県に一時保護の相談をするようすすめられたという話を聞いたことがある。一時保護所の利用者が虐待を受けた子どもに限らないのであれば、現状以上に利用需要の伸びがありうるのではないかと。子どもが不要なストレスを受けずに済むように、一時保護の柔軟な受け入れができる人員配置をしてほしい。	ショートステイの受入先の拡充を含めて、今後、児童相談所の運営面を検討する中でご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
132	その他	食堂は専任の調理師の配置により、いつでも温かい食事を提供できることが望ましいです。子ども達と一緒に調理も可能に。	子どもへの食事の提供については、今後、運営体制等を検討する中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
133	その他	厨房設備に関して曖昧な点が気になりました。一時保護期間中は外出できないなど、様々な制約があります。子どもたちにとって、三度の食事とおやつは、最大の楽しみのはずですから、外部委託ではなく、料理を作る人と顔の見える料理を提供してほしい。温かくておいしい食事を取れる環境をぜひつくってください。	子どもへの食事の提供については、今後、運営体制等を検討する中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
134	その他	今、学校では一人一台タブレットを持たせています。一時保護されている子どもにも同じようにICTを使った教育の機会を保障してほしいです。	今後、設備や備品等を検討する中で、ご意見の趣旨も参考にさせていただきます。	D
135	その他	児童相談所の基本方針や施設整備計画及び実施施工、各エリア等の進行管理を策定するため、PDCAサイクル図を表示したほうがより良いと思う。	ご意見として承ります。 (PDCAサイクルは、成果目標や活動目標を立てた上で、中間評価を行い、必要に応じて評価結果を次年度以降の予算や取り組み等に反映させることを目的とするものですが、児童相談所の施設整備に関しては、7年度設計、8～9年度で建設工事と作業内容が大きく異なり、各段階の進行管理については、関連部署も含めたマネジメントにより対応してまいります。)	E
136	その他	今まで県しかなかったのが鹿児島市でようやく施設ができることは良とする。	ご意見として承ります。	E
137	その他	児童虐待かどうかの判断が保護者の意見が反映され過ぎる場合がある。関係機関の連携を大事にすべきである。	ご意見として承ります。 (今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、関係機関との連携についても検討してまいります。)	E
138	その他	早期発見が大事である。鹿児島大学病院等とも連携していくことも大切である。	ご意見として承ります。 (今後、児童相談所の運営面の検討を行う中で、鹿児島大学病院等の医療機関との連携についても検討してまいります。)	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
139	その他	指導員と事務員の計画的配置転換もよく考慮すべき。	ご意見として承ります。 (一時保護所へ配置を想定する児童指導員や児童相談所の事務職員については、配置される職員に必要な要件等を踏まえた配置を検討します。)	E
140	その他	児童相談所とこども家庭支援センターとの業務のすみわけであったり、連携についての取り組みなどについても、関係機関に周知等をどのように図っていくのかなどもスケジュール等に組み込んでほしい。(各関係機関がどこにどのように相談したら良いのかなどについても研修や説明等もおこなってもらえれば。)	ご意見として承ります。 (本計画は施設整備計画のため、相談体制や業務のすみわけ等については、別途、十分に検討してまいります。)	E
141	その他	一時保護所について、安心安全な生活環境の提供に加え、生活指導や行動観察の役割も担っていると考えられるが、人材育成なども含めどのように対応していくのかも記載してほしい。	ご意見として承ります。 (本計画はハード面の施設整備に関するコンセプトや方針等を整理したものです。人材育成については経験や専門性を持った職員の段階的な育成・確保に努めてまいります。)	E
142	その他	特別区や中核市等のすでに設置済の自治体だけでなく、今後予定されている自治体の情報を細かく確認し、絶対に虐待死を出さない強い意思を整備計画に示してほしいです。	ご意見として承ります。 (本市の児童相談所は、市が持つ子育て関連のノウハウや情報を最大限生かした切れ目のない支援を行い、児童虐待対策をさらに強化するために、本市独自の児童相談所を設置することとしております。)	E
143	その他	誰もが使いやすいようユニバーサルデザインにされるようですが、障害児の療育手帳判定はどうなりますか？	療育手帳判定事務の取扱いについては、今後、県とも協議を行い、検討してまいります。	E
144	その他	言葉の理解が難しいでした。「平面」「断面」「共用」「日常動線と避難動線の整合性を図る」などです。	ご意見として承ります。 (「建物平面計画」は、建物を上から見た図面(平面図)を基にした計画です。「建物断面計画」は、建物を垂直に切断した断面図を基にした計画です。「共用」とは、廊下や階段等の建物の中で複数の人が共同で使用する部分を指します。「日常動線と避難動線との整合性を図る」とは、緊急時に混乱を避け円滑に避難できるように、普段使う通路と、緊急時に避難するための通路を一致させることを指しており、施設整備において一般的に取り入れられている考え方になります。なお、ご意見の趣旨を踏まえ、計画案に補足説明を加えることとします。)	E
145	その他	全国的に児童虐待が問題になっている中で、もっと早く相談所の開設があればよかったと思います。こうして方針がつけられたことは喜ばしいと思います。	ご意見として承ります。	E
146	その他	必要性は理解できます。設置に対する広報不足を感じるとともに、業務(窓口)の内容が知りたい。	ご意見として承ります。 (あらゆる機会を通じた施設整備の情報発信に努めてまいります)	E
147	その他	いつの間に計画が進行した感があります。平面図で建物の概要は理解できるが関心が薄いです。関心が薄く思うのは周辺の住民との交流が難しい事情があるからです。	ご意見として承ります。	E
148	その他	周辺道路にはぜひ防犯灯の設置をお願いします。施設だけの完成で終われば、夜間には違法駐車が常態化し、防犯上好ましくないので強く実施していただきたい。	ご意見として承ります。 (道路照明灯については、設置基準に基づき道路管理者が照明灯を設置しますが、それ以外の防犯灯については、各町内会が設置しており、本市は町内会が設置する防犯灯に各種助成を行っています。また駐車場など敷地内の防犯灯の設置については周辺地域に配慮し対応します。)	E
149	その他	本市に児童相談所ができることは、教育、福祉、子育て中のご家族にとっては大変ありがたく、子どもの最善の利益追求の最前線になると考えます。期待しておりますし、お力になりたいです。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
150	その他	私はこれまで教員として子どもを守ることに徹してきました。児相の方々にも大変お世話になりました。市で専門職の募集があれば応募したいと思います。	ご意見として承ります。 (今後、児童相談所に必要な職員採用についても検討し取り組んでまいります。)	E
151	その他	職員採用試験をするときは幅広く公表してほしい。ホームページに載せるだけでは気づきません。	ご意見として承ります。 (職員採用試験を実施する際は、効果的な周知・広報を検討し取り組んでまいります。)	E
152	その他	職員確保という点では、他都道府県児童相談所経験者を即戦力として呼び込むために、市営住宅などの住む場所をセットで提供できるような採用形態を検討することが望ましい。	ご意見として承ります。	E
153	その他	県児相への一時保護所への職員派遣はされないのでしょうか。	一時保護所を含めた児童相談所にかかるノウハウの提供や人材の育成などについては、引き続き、県とも協議を行い対応してまいります。	E
154	その他	通報など連絡方法は、電話やメールなどのできるのでしょうか	虐待通告等は、電話やメールなどでも受け付けられる体制を想定しております。	E
155	その他	「管理エリア」、「開放エリア」、「専門エリア」、「その他共用部」こうしたエリア名は仮称かとは思いますが、冷たい印象を与えないやさしい名称にできないか御検討ください。	ご意見として承ります。 (ご指摘のエリア名は、施設の構成をお示しするために、本計画の中で便宜上使用しているものであり、一般的な施設内の案内表記への使用は想定していないところです。)	E
156	その他	リボン館などの機能併設には反対でした。児童相談所のみ施設となり良かったです。	ご意見として承ります。	E
157	その他	市議会の行政視察で全国の先進的な施設を訪問してもらい、青写真ができる前に意思反映できたらと思います。非公表になっているのでイメージを持ちにくいです。	ご意見として承ります。 (計画の策定に当たっては、本市も他自治体の児童相談所の設置状況を訪問・調査し、参考としているほか、適宜市議会等にも報告を行っております。)	E
158	その他	全国的に同じような相談所があると思いますが、運営上での問題点や成果等を聞きながら、よりよい相談所の運営を目指してほしい。	ご意見として承ります。 (計画の策定に当たっては、県や他都市の児童相談所の設置状況を調査し、参考としております。)	E
159	その他	当初、複合施設案が出されていましたが、危機介入が中心の施設と子育て機能強化の施設が併設されることにはかなり違和感があったので、児相単独施設が良かったと思います。	ご意見として承ります。	E
160	その他	「利用者が安心して利用できる施設にする」という方針にのっとり、当初の複合施設案を撤回して、児相単独施設に変更したのは英断だったと思います。	ご意見として承ります。	E